

早めに手続きをしてくださう

# 「子育て支援医療証」で小学3年生まで医療費無料

●お問い合わせ／子育て支援課ごども育成係 ☎26-5734、各総合支所市民福祉課市民係

安心して子どもを産み育てることができ、子育ての経済的負担の軽減を図るため、4月1日から子育て支援医療の通院費無料の対象を小学3年生まで拡充します。

## 申請手続きが必要です

対象となる小学1年～3年生の家庭には、申請手続きの案内を4月上旬に送付しますので、市役所1階子育て支援課または各総合支所市民福祉課で早めに手続きをしてくださう。

4月中に手続きをした場合は、4月1日までさかのぼって医療費が無料になります。5月以降に申請した場合は、申請した月の1日から適用となります。

◆**重度心身障がい(児)者医療証**が交付されている小学2年～3年生の方は、切り替えの申請が必要です。  
◆**ひとり親家庭等医療証**が交付されている家庭の小学1年生の方には医療証を送付します。小学2年～3年生の方は、現在の医療証をそのまま使用できます。

### ◎子育て支援医療制度の概要 (平成25年4月1日～)

対象	市内に住所を有する 0歳～小学3年生	市内に住所を有する 小学4年～6年生および中学生
所得制限	無し	
自己負担額	入院時の食事代および保険適用外分など	
助成方法	通院および入院費に助成 ◆医療機関で受診の際、健康保険証と子育て支援医療証を提示することで、窓口での医療費が無料になります。	入院費のみに助成 ◆入院するなどの際に申請して医療証の交付を受け、医療機関で健康保険証と子育て支援医療証を提示することで、窓口での入院費が無料になります。
手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者の健康保険証</li> <li>●転入などの場合は健康保険証の被保険者<sup>*1</sup>の源泉徴収票、所得証明書等(申請月、誕生日によって確認する年が異なりますので問い合わせてください)</li> <li>●健康保険証の被保険者が平成17年11月1日以降、本市に住所登録をしたことがない場合は、被保険者の住民票の写し<sup>*2</sup></li> </ul> <p>※1 国民健康保険の場合は、対象者を地方税または所得税法上扶養している方。 ※2 住所登録の都合上、医療証は後日送付します。</p>	
医療証の有効期間	申請した月の1日(新生児は誕生日)～誕生日(月の1日生まれは誕生月の前月)の末日(小学3年生は9歳に達した日以後の3月31日まで)	申請した月の1日～誕生日(月の1日生まれは誕生月の前月)の末日(小学6年生は12歳に、中学3年生は15歳に達した日以後の3月31日まで)
医療証の更新	毎年 ◆誕生月の中旬に更新案内を郵送します。	医療証が必要(入院するなど)なとき

4月1日から

未熟児養育医療・

育成医療の窓口が

県から市に変わります

●お問い合わせ／未熟児養育医療市  
子育て支援課ごども育成係 ☎26-  
5734 育成医療市福祉課障がい  
福祉係 ☎26-5733

### ●未熟児養育医療

対象／医師が入院養育が必要と認める未熟児(出生時体重2kg以下)など  
▼**医療機関／指定養育医療機関**▼**助成内容**／入院医療費のうち、保険適用後の自己負担額および入院時食事療養費の自己負担額  
▼**申請**／必要書類を添えて市役所1階子育て支援課へ

### ●育成医療

対象／身体障害者手帳の基準と同等の障がいのある18歳未満の児童  
▼**対象となる主な医療**／口蓋裂等形成術、ペースメーカー植込術、関節置換術など  
▼**助成内容**／当該障がい、または疾患にかかる医療費を世帯の所得に応じて公費負担  
▼**申請**／必要書類を添えて市役所1階福祉課へ

◆**手続きの内容や必要書類**など詳しくは各課に問い合わせてください。

### 平田小学校が開校します

●お問い合わせ／市教育委員会管理課学区改編推進室 ☎26-5627

東平田小、中平田小および北平田小が統合し、平田小学校として開校します。開校式は4月5日(金)に同校体育館で行われます。

平田小学校校歌

作詞・作曲 木島由美子

校歌はオーケストラ、合唱、バレエ音楽、劇音楽の作曲など多方面で活躍されている山形市在住の音楽家 木島由美子氏の作詞・作曲によるものです。わくわくするような、元気になるメロディと山と風と海に託した歌詞に子どもたちの健やかな成長と明るい未来への願いが込められています。

希望は高く天まで届け  
あゝの山のように  
見渡す限り稲穂をなでて金色風が吹く  
両手を広げ青空きみといっしょに深呼吸  
みんな未来のこども  
学べ遊べ歌え  
未来へまっすぐ駆け上がろう  
あゝの風のように

校章は本市出身の画家 佐藤真生氏の制作です。緩やかな三角形に3つの学校と地区を表現した稲穂をあしらひ、ひらたの「ひ」と小学校の「小」の字を組み合わせ、テーマである「今日はどんな顔に見えるかな」を表現。単なるシンボルではなく、児童の気持ちを映す鏡としての役割を持ってほしいとの願いが込められています。

夕焼け空の日本海海に向こう何がある  
夕日のあとに星たち空の向こうに何がある  
みんな世界のこと  
学べ遊べ歌え  
世界はぼくらを待っている  
あゝの海のように

校舎の改修や通学方法なども新しい新しい小学校が歩みだします。地域、市民の皆さまにはこれまで同様のご支援をお願いします。



平田小学校校章

デザイン 佐藤真生氏

◆本紙28ページで紹介しています。

### 新たに防災行政無線を設置しました

●お問い合わせ／市危機管理課危機管理係 ☎26-5701

市では津波対策として、新たに防災行政無線屋外拡声子局を19か所に設置しました。また既存局8か所を改良しました。

#### 【新設子局(場所)】

宮海(自治会館)、上市神(自治会館)、下市神(山の神境内)、北港(共同火力近く)、豊里(豊里公園)、古湊町(自治会館向かい)、高砂(自治会館)、ゆたか(泉学区コミセン)、光ヶ丘(光ヶ丘テニスコート駐車場)、大浜(消防署西分署)、新橋(新橋公園)、末広町(市水道局)、千石町(西川原北公園)、若竹町(港南公園)、若原町(若原公園)、両羽町(両羽公園)、宮野浦(三丁目自治会館)、飯森山(飯森山公園前県道付近)、錦町(錦町あかね公園)

#### 毎月第2火曜日に試験放送

防災行政無線の通信状況を確認し、災害時の放送を確実に伝えるため、他の既存局と併せて次の通り試験放送が行われます。ご理解とご協力をお願いします。

ただし、4月は小学校入学式の

時間を避けて、9日(火)午前9時から実施します。

日時／毎月第2火曜日の午前10時  
▼試験対象局／市内に設置されている全ての防災行政無線屋外拡声子局(136局)と戸別受信機  
▼内容／試験は緊急一斉放送として最大音量で放送されます。最初に市役所からの試験放送が流れ、続いて消防本部からの放送が流れます。

◆音が出ていないなどの不具合がある場合は、市危機管理課または各総合支所地域振興課へ連絡してください。

#### ◎市民防災ガイドブックを配布しました

「市民防災ガイドブック(改定版)」「津波ハザードマップ」を作成し、各戸に配布しました。地震や津波、風水害などさまざまな災害が発生した際の対策や日頃の備えなどに活用してください。

